■お申込人ではなく、連帯保証予定者ご本人がご署名ください。

ご署名日:西暦

年 月 \Box

株式会社SBI新生銀行 御中

/ ** ## /口=T	フリガナ		
連帯保証 予定者 (自署)	姓(LastName)	名(FirstName)	ミドルネーム(MiddleName)
		; 1 1 1	

連帯保証予定者(以下「保証予定者」といいます)は、以下に記載する申込人の株式会社SBI新生銀行(以下「銀行」といいます)に対する申込日付の「パワースマート 住宅ローン審査申込書兼総合口座パワーフレックス申込書兼特定取引を行う者の新規届出書」(「パワースマート住宅ローン審査申込書別紙/連帯保証予定者に ついて」を含み、以下「本申込書」といいます)の内容を確認の上、申込人の銀行に対する本申込書に基づく住宅ローンの借入申込(その他諸契約の申込を含み、 以下「本申込」といいます)に関連して、下記の「個人情報の取り扱いに関する同意書」および「反社会的勢力等ではないことの表明・確約に関する同意書」の 各条項に同意します。なお、本同意書に基づく同意は、本申込による契約(住宅ローンの借入に係る保証契約を含み、以下「本契約」といいます)の締結後も失効せず 有効に存続するものとします。また、保証予定者は本同意書および本申込書の写しを受領しました。

お申込日	年	月	В	
お申込人	姓(LastName)		名(FirstName)	ミドルネーム (MiddleName)

1.個人情報の取り扱いに関する同意書【提携ローン専用】

第1条(個人情報の収集・利用に関する同意)

1.保証予定者は、本申込、本契約、本契約に付随する諸手続き、パワーフレックス口座の開設 人情報(本申込後の変更内容および本申込前に取得した内容も含み、以下「個人情報」といい ます)を保護措置を講じたうえで収集し、下記業務および銀行の子会社・関連会社や提携会社 等における金融商品やサービスに関し、下記の利用目的の達成に必要な範囲内で利用する ことに同意します。なお、当該利用目的には、保証予定者の個人情報(取引履歴、ウェブサイト の閲覧履歴その他の行動履歴等の情報および共同利用等により取得した情報を含みます) を分析して推測した、保証予定者の趣味・嗜好や信用度等に応じて行うもの(例えば、広告配信 や与信判断等)を含みます。

- ・銀行所定の申込書に、申込人または保証予定者が記載した氏名、年齢、生年月日、住所、電話 番号、電子メールアドレス、勤務先、家族構成、住居状況等の「属性情報」(本契約締結後に銀行が申込人または保証予定者から通知を受ける等により知り得た変更情報を含みます)
- ・本契約に関する契約の種類、申込日、契約日、契約金額、融資対象物件、支払回数、支払方法、 毎月の支払金額等の「契約情報」
- 本契約に関する支払開始後の利用残高、返済状況、履歴等に関する「取引情報」
- ・申込人または保証予定者が申告した保証予定者の年収(世帯年収を含みます)、資産、負債、 銀行が収集しているほかの金融機関等の利用履歴および債務の状況等の「支払能力判断の ための情報

【銀行が行う業務の内容】

- ・預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務およびこれらに付随する業務
- 投信販売業務、保険販売業務、金融商品仲介業務、信託業務、社債業務等、法律により銀行が 営むことができる業務およびこれらに付随する業務
- ・その他銀行が営むことができる業務およびこれらに付随する業務(今後取り扱いが認められる 業務を含みます)

【個人情報の利用目的】

- 1.各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため。
- 2.犯罪収益移転防止法に基づく本人の確認等や、金融商品やサービスの利用にかかる資格等の 確認のため
- 3.預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的な取引における管理のため。
- 4.融資の申込や継続的なご利用等に際しての判断のため。
- 5.適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため。 6.与信事業に際して個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合等、適切な業務の 遂行に必要な範囲で第三者に提供するため。
- 7.他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委
- 話された当該業務を適切に遂行するため。 8.契約(銀行とお客さまとの間の契約および銀行の業務に直接的または間接的に関連する契約 をいいます)や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため。
- 9.市場調査、ならびにデータ分析やアンケート実施等による金融商品やサービスの研究や開発 のため。
- 10.ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため。
- 11.提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため。
- 12.銀行のウェブサイト(https://www.sbishinseibank.co.jp)に掲載している「SBI新生銀行 グループにおける個人情報の共同利用」に基づく共同利用のため。
- 13.各種取引の解約や取引の解約後の事後管理のため。
- 14.その他、銀行が提供する金融商品やサービスを適切かつ円滑に履行するため。 なお、特定の個人情報の利用目的が法令等に基づき別途限定されている場合には、以下の とおり、当該利用目的以外での取り扱いはいたしません。

銀行は、銀行法施行規則第13条の6の6等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金 需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・ 第三者提供いたしません。

また、銀行法施行規則第13条の6の7等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯 罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる 目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

2.保証予定者は、銀行が本契約を行うものが、保証予定者に相違ないかを確認するため、運転 免許証・パスポート等の証明書の記載内容を確認(写しの入手も含みます)すること、また 銀行が住民票を徴求すること(本契約締結後の住所確認のためも含みます)に同意します。

第2条(不動産会社経由による申込受付)

- 1. 保証予定者は、本申込にかかる事務を、表面記載の提携会社(以下「提携会社」といいます) に委任します。ただし、本申込に関する諾否の回答は申込人に直接行ってください。
- 2. 保証予定者は、銀行が、本申込に関する諾否の結果を申込人に対して直接回答するのとは 別に、提携会社またはその委託先に対して行うことに同意します。

第3条(個人情報の第三者提供)

- 1. 保証予定者は、本契約が企業等との提携ローンである場合または銀行代理業者の代理・ 媒介等による場合、銀行が、保証予定者の個人情報を、融資の申込、契約および継続的な 利用に際しての判断や管理のために必要な範囲内で当該提携会社等または当該銀行代理 業者に提供することに同意します。
- 2.保証予定者は、銀行が、保証予定者の個人情報を、本申込、本契約および継続的な利用に 際しての判断や管理のために子会社・関連会社に提供することに同意します。
- 3.保証予定者は、銀行が、保証予定者の個人情報を、本契約にかかる担保権の設定・変更その 他本契約に付随する手続きのために銀行が依頼する司法書士、司法書士事務所等に提供 することに同意します。
- 4.保証予定者は、保証予定者の個人情報が、債権譲渡または証券化のために必要な範囲内で、 債権譲渡先(その候補先を含みます)または証券化のために設立された特定目的会社等に 提供され、債権管理・回収の目的のために利用されることに同意します。

第4条(個人情報の取り扱いの委託等)

保証予定者は、銀行が事務処理を第三者に委託する場合に、銀行が個人情報の保護措置を講じ た上で、収集した個人情報の取り扱いを受託者に委託することに同意します。

第5条(個人信用情報機関の利用・登録等)

- 1.保証予定者は、銀行が加盟する個人信用情報機関および同機関と提携する個人信用情報機 関に、保証予定者の個人情報(当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状 況等の情報のほか、当該各機関によって登録される不渡情報、貸金業協会から登録を依頼 された情報、破産等の官報情報等を含みます)が登録されている場合には、銀行がそれを与信 取引上の判断(返済能力または転居先の調査をいいます。ただし、銀行法施行規則第13条6 の6等により、返済能力に関する情報については返済能力の調査目的に限ります。以下同じ) のために利用することに同意します。
- 2.銀行が本申込に関して、銀行の加盟する個人信用情報機関を利用した場合、保証予定者は、 その利用した日および本申込の内容等が全国銀行個人信用情報センター(以下「KSC」とい います)においては登録日から1年を超えない期間、株式会社日本信用情報機構(以下「JICC」 といいます)においては照会日から6か月以内の期間登録され、同機関および同機関と提携 する個人信用情報機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断のために利用される ことに同意します
- 3.保証予定者は、本契約に基づく後記の表に記載の個人情報(その履歴を含みます)が銀行が 加盟する個人信用情報機関に登録され、同機関および同機関と提携する個人信用情報機関 の加盟会員(銀行を含みます)によって自己の与信取引上の判断のために利用されることに 同意します
- 4.保証予定者は、後記の表に記載の個人情報が、その正確性・最新性維持、苦情処理、個人信用 情報機関による加盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等の個人情報の保護と適正 な利用の確保のために必要な範囲内において、個人信用情報機関およびその加盟会員によって 相互に提供または利用されることに同意します。
- 5.前4項に規定する個人信用情報機関は次の通りです。各機関の加盟資格、会員名等は各機関 のホームページに掲載されております。なお、個人信用情報機関に登録されている情報の 開示は、各機関で行います(銀行ではできません)。

【銀行が加盟する個人信用情報機関】

■全国銀行個人信用情報センター

https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/ TEL 03-3214-5020

■株式会社日本信用情報機構

https://www.jicc.co.jp/ TEL 0570-055-955

【銀行が加盟する個人信用情報機関と提携する個人信用情報機関】

●株式会社シー・アイ・シー

https://www.cic.co.jp/ TEL 0570-666-414

【登録情報および登録期間】

全国銀行個人信用情報センター				
登録情報	登録期間			
氏名、生年月日、性別、住所(本人への郵便 不着の有無等を含む)、電話番号、勤務先 等の本人情報	下記の情報のいずれかが登録されている 期間			
借入金額、借入日、最終返済日等の契約 の内容およびその返済状況(延滞、代位 弁済、強制回収手続、解約、完済等の事実 を含む)	契約期間中および契約終了日(完済して いない場合は完済日)から5年を超え ない期間			
銀行が加盟する個人信用情報機関を利 用した日および契約またはその申込みの 内容等	当該利用日から1年を超えない期間			
官報情報	破産手続開始決定等を受けた日から7年 を超えない期間			
登録情報に関する苦情を受け、調査中で ある旨	当該調査中の期間			
本人確認資料の紛失・盗難・貸付自粛等 の本人申告情報	本人から申告のあった日から5年を超え ない期間			

株式会社日本信用情報機構				
登録情報	登録期間			
本人を特定するための情報(氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等)	契約内容に関する情報等が登録されてい る期間			
契約内容に関する情報(契約の種類、 契約日、貸付日、契約金額、貸付金額、 保証額等)及び返済状況に関する情報 (入金日、入金予定日、残高金額、完済日、 延滞、延滞解消等)	契約継続中及び契約終了後5年以内			
取引事実に関する情報(債権回収、債務 整理、保証履行、強制解約、破産申立、 債権譲渡等)	契約継続中及び契約終了後5年以内 (ただし、債権譲渡の事実に係る情報に ついては当該事実の発生日から1年以内)			
申し込みの事実に係る情報(氏名、生年 月日、電話番号、運転免許証等の記号番 号、並びに申込日及び申込商品種別等)	照会日から6ヶ月以内			

第6条(個人情報の開示・訂正等)

- 1. 保証予定者は、銀行および第5条に記載する個人信用情報機関に収集されている自己に関する個人情報について、個人情報の保護に関する法律の定めるところにより、利用目的の通知、開示、訂正等、利用停止等または第三者への提供停止(以下「開示・訂正等」といいます)を請求することができるものとします。
- 2. 銀行に対する開示・訂正等の請求手続等については、 銀行のウェブサイト(https://www.sbishinseibank.co.jp)に掲載しております
- 本条第1項に基づく銀行による開示により、個人情報の内容が事実でないことが判明した場合には、銀行は速やかに訂正または削除に応じるものとします。
- 4. 個人信用情報機関に対する開示・訂正等の請求については、第5条に記載の個人信用情報機関に連絡してください。

第7条(不同意の場合の措置)

保証予定者は、本申込において必要な記載事項について記載を希望しない場合、または本同意書の条項の一部もしくは全部につき同意できない場合は、銀行が本申込または本契約の締結を謝絶する場合があることについて同意します。

ただし、第1条第1項に記載する【個人情報の利用目的】のうち第10号および第11号に定める

目的ならびにこれらに関連する第12号に定める目的(以下「特定目的」といいます)での自己に関する個人情報の利用に対する不同意についてはこの限りではなく、銀行は当該不同意を理由に本申込および本契約の締結を謝絶しないものとします。保証予定者は、銀行に収集されている自己に関する個人情報について、特定目的での利用停止を請求することができるものとし、銀行は、当該請求があったときは、遅滞なくそれ以降の特定目的での利用を停止する措置をとるものとします。銀行に対する特定目的での利用停止の請求手続等については、第6条第2項に記載の銀行のウェブサイトに掲載しております。

第8条(契約が不成立の場合)

保証予定者は、本契約が不成立の場合であっても、本同意書の同意のもとに本申込がなされた事実の情報が、保証予定者の支払能力の調査のために銀行が加盟する個人信用情報機関によって登録され、同機関および同機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員に利用されることに同意します。

第9条(規約の変更)

銀行は、法令の定める手続きにより、本同意書の条項を必要な範囲内で変更できるものとします。

2.反社会的勢力等ではないことの表明・確約に関する同意書

- ■保証予定者は、現在および将来、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準じる者(以下、これらを[暴力団員等]といいます)に該当せず、下記1の(a)~(e)に該当しないことを表明・確約し、自らまたは第三者を利用して下記2の(a)~(e)の一つにでも該当する行為をしないことを確約します。また、下記3の(a)~(c)に該当しないことを表明・確約します。
- 1. (a) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
- . (d) 泰力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること (b) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- (c) 自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的を もってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
- (d) 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると 認められる関係を有すること
- (e) 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき 関係を有すること

- 2. (a)暴力的な要求行為
 - (b) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (c)取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - (d) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて銀行の信用を毀損し、または銀行の業務を妨害する行為
 - (e) その他前各号に準ずる行為
- 3. (a) 資産凍結等経済制裁の規制対象者
 - (b)米国OFAC規制の制裁対象者
 - (c) 各国が規制するマネー・ローンダリング、テロ資金供与もしくは経済制裁関係法令等に抵触し、または抵触のおそれがあると合理的に認められる者

以上

